

## 弁 明 書

令和 5 年 6 月 8 日

社員のみなさまへ

関西地方本部本部長・理事  
田中 透

### 私の理事解任議案について

社員のみなさんこんにちは、社員総会の議案書をお読みになったと思いますが、突然、私の理事解任議案が出て驚いています。

また、その内容があまりにも事実と異なりさらに驚いているところです。

みなさん、私の弁明書をお読みください。

まず、この議案は誰が作成したのか、社員が到底知りえない内容が多数あり、会長や理事からの情報提供がなければ作成することができないものです。

高尾会長解任案については、「社員である JK7LXU 石岡 洋一氏を起案者として・・・」と記述があり議案書についても JK7LXU 石岡 洋一氏が作成したと明らかにしていますが、私の解任議案については、「社員である JA1MUY 仙石 康信氏を含めた社員 35 名・・・」と起案者が誰なのか明らかではありません。

また、議案書についても社員 35 人の中の誰が作成したか全くわかりません。

なぜ、起案者の記述がないのか明らかにする必要があると思います。

また、上程者に 1・6・7・0 エリアの社員が特に多く偏りがあるのが不可解です。

この議案は、上程した社員の意思では無く、私を良く思わない理事のどなたかが、社員等に指示を出しその指示に従った社員が上程したのでは無いかと推測されてもおかしくありません。

令和 2 年 9 月の総会で JA1MUY 仙石氏を中心として委任状が集められ 1・2・3 エリアの 5 名の理事候補者が否認された時の手法とそっくりです。

- 1, 「過去の理事会で、田中理事氏は、恫喝まがいの不適切な発言、不規則発言を繰り返し」とありますが以前理事だった時のことのようにですが今回の私の解任については、今期の私の理事についての解任であって上記の文章は的外れです。

内容も正しくありません。

理事会での詳しい内容は、社員ではわかりません。

この議案を書いたとされる社員が複数の理事から聞いているだけであってその場にい

たわけではなく聞いた話のみでしょう。

誰から聞いたのかを明らかにして頂きたいと思います。

明らかにされない場合は、裏付けが取られたとは言い難いと思います。

逆に、他の複数の理事から理事会での私の行動を聞いて頂ければ事実と異なることがわかると思います。事実と異なり虚偽です。

「恫喝まがい」「誹謗中傷・雑言・恫喝」「不規則発言」などしておりません。

情報提供した複数の理事の主観が入った正しくない情報をそのまま受け止めておられるようです。複数の理事とは、誰なのか名乗り出て欲しいと思います。

以前の出来事として、私から言えば、高尾会長が何度も強引な議事進行を行った為、意見を言ったのみでその都度逆に「退席させますよ！」と恫喝されています。今期については、退席の注意を受けたことは全くありません。

- 2, ハムシンポジウムでの質疑応答での出来事を書いておられますが、その中に私が、大声で恫喝したとしていますが事実と異なります。この出来事についても、事実でない内容を誰が社員に伝えたのか明らかにする必要があります。仙石社員はその場になかったし、他の 34 人の社員の中に、その場にいた人は一人もいませんでした。

私は、大声で恫喝も何もしていません。

私が、恫喝も何もしていないことは、物的証拠（録音）も存在し明かです。多くの会員もその場にいたので証言できます。内容は、事実と異なり虚偽です。

私が発言したのは、質問に対する会長の答えが間違っていたので、たしなめただけです。

また、「予定に無いなかば強引に行われた質疑応答」とありますが、会長が会場に到着したとき、はじめての関西での講演なので私が会員の為を思い質疑応答の場を設けていただきたいとお願いしましたが「それは、私が考えることであなただけは、関係ない」と拒否され最後には、「あなたとしゃべるのはうっとうしいんだよ」と言われました。社員のみなさんには信じられないかもしれませんが、会長は、そういうものの言い方をされます。私にとっては、会長の発言の方が「恫喝」です。

その後の質疑応答は、出席した会員の強い要望でおこなわれましたが、会長の講演中では無く講演が終わった後に個人的に質疑があったものでそのため、興味のある会員のみがその場に残っていました。

会長は、社員総会で、「ひろく会員の意見を聞くために、各地に出張している」と答弁していることから、質問を受けるのは当然だと思います。一方的に話をするだけなら、YouTube で十分で出張など要りません。

また、控室でも会長に恫喝されたことも報告しておきます。控室には、他の方も同席されていました。

3, 「誓約書」の提出を拒んだとありますが、そもそも、私が誓約書に署名していないことを社員がなぜ知っておられるのでしょうか。

知っているのは、会長と事務局長のみでこの情報はどこから入手したのか明らかにする必要があると思います。

また、この書類は、「役員の地位に在ることにより得た一切の情報について、貴連盟の事前に許可なく、会員、社員又は第三者に開示又は漏洩しないこと」など、情報隠しのためのものです。内容に問題があり任意提出で良いとされています。第 62 回理事会報告に明記されていますし他の理事に確認を取ると、私以外の複数の理事も署名していません。

これをもって私が理事に相応しくないと言う理由にはならないと思います。

#### 第 1 号議案 一般社団法人としての内部統制について

会長から、新たな役員体制による理事会開催にあたり、第 23 回理事会において承認された「内部統制システム整備に関する基本方針」について、あらためて確認をおこなうため議案として提案し、併せて同基本方針に関する誓約書について説明がなされた。

議論の中で、過去の理事会において承認された本議題の取り扱いや、誓約書の提出について意見がだされた。

審議の結果、同基本方針により、一層の法人内部のガバナンス確保に努めることを再認識するとともに、誓約書については任意での提出とすることとして了承された。

4, 令和 2 年の第 9 回定時社員総会で私が否決されたのは、どなたかの指示で集められた委任状を、JA1MUY 仙石社員ほかの社員に持たせて否決票を入れさせたもので後悔している社員も多いと聞いています。意図的に理事就任を否決されたもので私だけ否決されたわけではありません。5 名の理事候補者が同時に否決されています。

昨年の社員総会で私の賛成票は 76 票でしたが、会長の賛成票も同じ 76 票しかありませんでした。

私が理事に相応しくないと言う理由にはならないと考えます。

5, 体験運用マニュアルを会員増強組織強化委員会の尾形委員長が作ると 11 月の理事会で約束したのは事実です。会長はそんな約束はなかったと関西ハムシンポでも答弁しておられましたが、約束は、事実です。理事会に出席していた理事に確認すればわかります。また、誹謗等の発言もしていません。

事実と異なり虚偽です。

だいたい、3 月の体験運用解禁までに体験運用マニュアルを作るのは当たりまえで間に合わなかったのも事実です。

6, 「関西ハムシンポジウム2023」の冊子に「新しい無線機を購入したらすぐに電波が出せるようになる」と書いたのは、事実ですが、「届け出」という意味について総務省に確認する準備を進めています。

また、総務省が「事前に届け出る」とした文章が出たのは、関西ハムシンポジウムの後です。これは、アマチュア無線家の悲願である。悲願を実現するのがJARLの役割ではないのでしょうか。

7, 総会での異常な行動とありますが、私は、昨年の社員総会では、理事候補者として2階の別室にいました。総会会場にはいません。

出席もしていない総会で私が異常行動をとるのは不可能です。

事実と異なり虚偽です。

以上のように、全く事実でない事柄を私の解任理由として議案を出されているわけですが、どうしてこのような行動が出来るのか理解に苦しみます。

私の解任議案を提出した35名の社員のみなさまへ、私の弁明書を読んでどのように思われたでしょうか、議案書に書かれている内容と事実は全く違います。ご理解いただいた方を私は責めません。取り下げか、棄権することをおすすめします。

社員のみなさまの常識あるご判断をよろしくお願いいたします。